

令和 8 年 2 月 9 日

報道機関各位

外ヶ浜町役場 企画政策課長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業概要について

1 概要

令和 7 年 12 月に国が地方公共団体に示した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、県内各自治体で活用状況が発表されておりますが、当町においても、町の活用方針が決定しましたので発表いたします。

2 詳細

(1) 令和 7 年度執行計画分(令和 7 年 12 月臨時議会議決済)

当交付金 125,474 千円のうち、令和 7 年 12 月臨時議会にて、令和 7 年度に施行する分 19,539 千円を下記の事業用途とすることで可決。

①水道料減免事業

令和 8 年 2～3 月請求分の 2 ヶ月分の「水道基本料金」「メーター使用料」を減免。

(事業費:13,000 千円(財源内訳:当交付金 13,000 千円))

②福祉灯油購入費助成事業

非課税世帯を対象に灯油購入費 7,000 円を給付。

(事業費:9,539 千円(財源内訳:県より 3,000 千円、当交付金 6,539 千円))

(2) 令和 8 年度執行分(今後、令和 8 年 3 月議会にて審議予定)

当交付金 125,474 千円のうち、令和 7 年度執行計画分 19,539 千円を除いた残り 105,935 千円は、令和 8 年度に下記の事業として活用します。なお、本件は、令和 8 年 3 月議会にて審議予定となりますが、令和 8 年 2 月 9 日に町議会へ町の方針を報告。

①水道料減免事業(令和 7 年度からの継続)

令和 8 年 4～6 月請求分の 3 ヶ月分の「水道基本料金」「メーター使用料」を減免。(結果として、令和 8 年 2～6 月請求分の 5 ヶ月分を連続して減免)

(事業費:19,500 千円(財源内訳:当交付金 19,500 千円))

②地域経済支援事業(商品券)

お盆時期や秋の燃料購入にも使えるように、6～11 月の間(6 ヶ月間)、町内等で使用できる商品券 1 人 15,000 円分を 5 月中に配付予定。

上記の水道料金減免事業が終了する令和 8 年 6 月のタイミングで、商品券を使えることで、連続した物価高対策を講じます。

(事業費:82,005 千円(財源内訳:当交付金 80,690 千円、町一般財源 1,315 千円))

③その他

(ア)福祉施設支援事業

町内に 22 ある福祉施設・福祉事業所に対し、施設管理等にかかる燃料等の高騰分の一部を支援

(事業費:4,380 千円(財源内訳:当交付金 4,380 千円)

(イ)学校給食支援事業

物価高騰分の食材購入を支援(一食あたり 50 円)

(事業費:1,365 千円(財源内訳:当交付金 1,365 千円)

	本件に関する問合せ先	広報担当課
担当課	企画政策課	企画政策課
担当課長	坂井	坂井
担当者	木野田	木野田
電話	0174-31-1214	0174-31-1214
F A X	0174-31-1215	0174-31-1215